## パブリックコメント(意見募集)実施結果

○件 名 「夷隅地域水道事業統合・広域化基本計画(素案)」について

○意見等の募集期間 令和6年5月29日(水)から令和6年6月11日(火)まで

○意見等の受付件数 2件

寄せられた意見等の概要は、以下のとおりです。

番号	提出のあった意見等の概要	夷隅地域水道事業統合協議会の考え方	修正等 の有無
1-1	78ページ 「7.8 民間活用」 浄水場の運転管理は、防犯・ 安全上の観点から民間人が関 わる業務がない方が良い。 運転管理業務は、民間委託で はなく直営とするべきであ る。	浄水場の運転管理は、原水管基準に流水で を流光をでして、水質基準に変素でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	無
1-2	93 ページ「10.2 職員の集約による効果」 文中「更には、民間の持つスキルを活用し、組織の体制強化とスリム化の両立を目指すことで、健全な組織運営に期待が持てる。」について、具体例や費用削減効果の検討結果が記載されていない。	水道サービスの全てを直営で行うことは、 人材確保の観点から非常に難しい状況です。 事業運営の根幹に関わる業務(コア業務) は自ら行い、事業運営上重要な業務(準コア 業務)を民間に委託することで、必要な人員 数を抑えつつ組織体制の強化を図ることが 期待できるものと考えております。	無

番号	提出のあった意見等の概要	夷隅地域水道事業統合協議会の考え方	修正等 の有無
1-3	62 から 64 ページ 「6.1.3 重要 給水施設配水管」 「指定避難場所」が「本地域 で特に重要と定める施設」と なっていない。	本基本計画は、統合後 20 年間の整備事業を計画したものであり、指定した施設への管路の耐震化を短期間ですべて行うことはできないため、優先度を付けさせていただいております。 重要給水施設は、「重要給水施設管路の耐震化計画策定の手引き(平成 29 年厚生労働省医薬・生活衛生局)」を参考に各市町防災担当と協議を行い位置づけたものであり、優先度としましては、生命に直結する施設を最優先とし、次に初動としての応急給水地点を優先度の高いものとして位置づけたものであります。	無
1-4	44ページ「6.1.1 広域化事業」 1) 水道施設の再編・再構築 「音羽浄水場の段階的停止」 とあるが、地下水利用者が水 道に乗り換えるなど、水道利 用者が増加することを踏まえ た検討としているか。	音羽浄水場については、水需要の状況を見 定めながら実行していくため「段階的停止」 として計画しております。 水需要の減少が予測よりも緩やかとなれ ば、それに応じた対応となります。	無
1-5	40ページ「5.2.1行政区域内 人口」及び「5.2.2一日最大給 水量」 市町では、人口減少対策をしている。 大幅に人口が減少する未来を前提として施設規模を縮小するというのは暴論である。 人口が維持できた場合などのケースも検討すべきである。	水需要予測は、国立社会保障・人口問題研究所による『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』を参考に推計した行政区域内人口を基に夷隅地域全体の給水量を予測したものです。	無
1-6	37 ページ「4.2.1 基本方針」 (6) 事務所及び支所並びにサービス拠点について 大規模災害時に1つしかない 事務所が被災した場合に備えて、支所が必要なのではないか。	事務所は1箇所となるものの、浄水場等、 地域内には複数の施設があり、それらが非常 時の拠点となることも想定しています。 具体的なBCP計画や防災計画等につい ては、今後作成していくこととなります。	無
1-7	水道事業の民営化に懸念がある。	本基本計画では、一部業務の外部委託を計画しておりますが、民営化を計画するものではありません。	無
2	横山浄水場の休止について 休止せずバックアップとして 活用を検討してほしい。	横山浄水場につきましては、施設の廃止ではなく、休止としています。 ご意見のとおり当面の間、バックアップ施設として維持する計画としています。 よび替否のみを示したものについては 掲	無

※計画の内容に関わりのないものおよび賛否のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。